

輸出事業計画

※申請者名：ひかり味噌株式会社 品目：味噌／味噌加工品

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 国内市場が縮小する中、2001年より本格的に輸出事業を開始した。
- 輸出事業の展開にあたり、業界に先駆けてBRCやオーガニック、ハラール、コーシャーといった国際認証を積極的に取得することで輸出先を拡大してきた。
- 現在は、味噌および味噌調味料並びに即席みそ汁商品等を約55の国・地域に輸出している。
- 今後の海外における味噌需要拡大に備え、2022年より約2万トンの生産能力を備えた新工場、そして年間3,000トンの味噌貯蔵能力を持つ新熟成庫「未来蔵 MIRAIZO」を稼働させた。
- 主な輸出エリア：北米、欧州、アジア、オセアニア、中東

【課題】

- 北米（アメリカ）
有機製品の生産及び取扱い並びに販売への監視と執行の強化を目的としたSOE規制が2024年3月19日より施行されるなど、有機製品のサプライチェーン構築が難しくなっている。
- 欧州（イギリス、フランス、オランダ）
食品添加物やかつおだし原料をはじめとした原材料、そして包材、アレルギーなど厳しい制約があるため、専用仕様での生産対応が必要。
- アジア（主に、香港、マレーシア、シンガポールへの輸出に注力）
地理的に日本と近く規制も緩いため並行品が日本から輸入されている。流通商品の交通整理や価格のコントロールが難しい。
- オセアニア（オーストラリア）
食品添加物規制により許可された添加物でも対象食品タイプごとに用途と使用上限量が決められており、商品設計の段階から使用原料に留意する必要がある。また、添加物規制だけでなく独自の表示規制も存在するため、オーストラリア向け専用商品の立上げが必要なお場合もあり工場における生産性低下を招いている。
- 中東（UAE）
宗教上の制約により輸出できる商品が限られている。

2. 輸出事業計画の取組内容

- 北米（アメリカ）
新商品開発による有機商品ラインナップの強化。
- 欧州（イギリス、フランス、オランダ）
PB品や現地ディストリビューター向け留型NB品を拡充し取組みを強化する。
- アジア（主に、香港、マレーシア、シンガポールへの輸出に注力）
国内では流通されていない輸入地のニーズに対応した海外専用品を拡充することで国内並行輸入品との差別化を図る。
- オセアニア（オーストラリア）
購買力のある現地企業に対してPB品や留型NB品の立ち上げを検討し1回あたりの生産ロットを上げる。
- 中東（UAE）
GULFOOD 2024に出展し、輸出可能な既存品の採用件数を増やすことで売上拡大を図る。

輸出事業計画

※申請者名：ひかり味噌株式会社 品目：味噌／味噌加工品

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

ひかり味噌株式会社

(製造、国内流通、輸出)

輸出商社
(輸出)輸入商社
(輸入・流通)小売業者
(流通・販売)加工業者
(加工・販売)レストラン
(サービス)認証機関
(監査、認証、支援)JETRO
(販売国の概況把握)長野県
(国との連携調整)

4. 輸出目標額

	現状 令和4年度	目標 令和6年度
輸出額	—	121%
輸出量	—	118%
主な 輸出先	アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、ロシア、インド、インドネシア、シンガポール、タイ、ネパール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マカオ、マレーシア、モンゴル、香港、台湾、韓国、UAE、イスラエル、オマーン、カタール、サウジアラビア、レバノン	

※輸出品目：味噌および味噌加工品（味噌調味料、即席みそ汁）